

令和5年度

事業計画書

令和5年度事業計画書

自 令和5年4月 1日

至 令和6年3月31日

1 研究事業

事業名	事業の内容
1. 大阪湾における自動運航船の航行安全上の課題に関する調査研究	自動運航船の実用化については、2019年から2021年度末までに、東京湾等の海域において無人運航船の実証実験が実施され、概ね所定の成果が確認されるなど、自動運航船の実用化に向けた準備が進められている兆しが見え始めている現状にある。 先に実施された実証実験結果及び国土交通省海事局が策定した「自動運航船に関する安全ガイドライン」並びに大阪湾を航行する船舶の実態や大阪湾における漁業実態、マリンレジャーの現状等を踏まえ、大阪湾における自動運航の実現に向けた航行安全上の課題を抽出し、もって自動運航の実現化に寄与する。
2. 大阪湾における小型旅客船及び遊漁船並びに瀬渡船の運航実態と海難防止に関する調査研究	令和4年4月23日に発生した知床遊覧船沈没事故では、乗客乗員計26名全員が死亡又は行方不明という大惨事となった。 大阪湾においては、港内の遊覧事業を含めて多数の小型旅客船が運航されている外、多くの遊漁船や瀬渡船も運航されており、死傷者を伴う事故事例も散見されるところである。 一方、令和7年に開催される大阪万博に向けて、新たな小型旅客船事業計画が見込まれているところでもある。 そこで、これら船舶の運航実態と海難の発生状況、運航者の安全運航に関する意識レベルを調査検証するとともに、新たな小型旅客船事業による船舶安全運航上の留意点を抽出のうえ、一歩先んじた航行安全対策を検討し、もって航行船舶の海難防止に寄与する。

2 調査事業

事業名	事業の内容
港湾工事等に伴う航行安全対策調査No.1（仮称）	港湾整備に伴う橋脚築造工事等に係る航行安全対策等の検討調査

港湾工事等に伴う航行安全対策調査№2（仮称）	港湾整備に伴う航路浚渫工事等に係る航行安全対策等の検討調査
港湾計画の改訂等に係る航行安全対策調査（仮称）	客船バース新設に係る航行安全対策等の検討調査

3 情報開示

事業名	事業の内容
1. 航行安全情報管理業務	① 神戸沖埋立処分場航行安全情報管理業務 神戸沖埋立処分場へ出入りする廃棄物輸送船及び一般船舶の情報を収集・整理し、あわせてその周辺海域の監視を行って、関係者に情報提供する。また、ホームページを活用し広く一般に安全情報を広報周知する等の航行安全情報管理業務を実施する。 ② 神戸港工事に伴う航行安全情報管理業務 航路附帯施設基礎工事等に伴う工事作業に関する情報を収集・整理し、あわせてその周辺海域の監視を行って関係者に情報提供するとともに、一般航行船舶の動静情報を収集・整理し、工事作業施工者に情報提供する。また、ホームページを活用し広く一般に安全情報を広報周知する等の航行安全情報管理業務を実施する。
2. 海難防止強調運動の実施	全国一斉に実施される「海の事故ゼロキャンペーン」及び地域の海難の特性を踏まえた「地方海の事故ゼロキャンペーン」等の展開、推進について企画、実施し、海上交通の安全に寄与する。
3. 講習会	次の講習会を実施して、海上交通の安全に寄与する。 ① 「月例会」 毎月1回（6月、8月、12月を除く。）「月例会」を開催し、当会の事業に係る業務報告、調査研究事項の報告のほか、海事関係機関等による海難防止に関する講演を実施する。 ② 「地域部会」 年1回主要港（阪神港を除く。）の海事関係者を対象とする「地域部会」を開催し、地域における海難防止に関する講演等を実施する。

	③ 「船長講習会」 海上交通安全法に基づく進路警戒船等の船長に対し、進路警戒船業務についての講習会を実施する。
4. 広報活動	次の広報活動を実施して、海上交通の安全に寄与する。 ① 「会報」の刊行 年4回、調査研究の成果等を取りまとめ「公益社団法人神戸海難防止研究会会報」として会員及び関係者に配布する。 ② ホームページ等の充実 ホームページ及び調査研究のデータベースのコンテンツを充実、強化し、海事関係者はもとより広く社会一般に広報し、海難防止思想を啓発する。